



NO. 856

令和2年

7月1日号

この広報紙は、環境に配慮したパージンバルブを使用しています。

広報



カタログポケット QRコード 公式ツイッター QRコード



●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35番地29
☎(043) 443-1111
FAX (043) 444-0815
ホームページ
https://www.city.yachimata.lg.jp/

人口の動き 6月1日現在 人口68,864人(前月比-41人) 男35,215人 女33,649人 世帯数31,851世帯

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う各種支援の追加情報

<世帯や個人の皆さま>

制度の名称	対象世帯・対象者	支援内容	問い合わせ先
給付 「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』	新型コロナウイルス感染症の影響で、世帯収入・アルバイト収入の大幅な減少により、大学等での修学の継続が困難になっている国公立大学(大学院含む)・短大・高専・専門学校(日本語教育機関を含む)の学生	住民税非課税世帯の学生 20万円 上記以外の学生 10万円	在学する学校にお問い合わせください。
傷病手当金の支給(国民健康保険・後期高齢者医療)	新型コロナウイルス感染症の感染により、収入減少が見込まれる方	給与等の支払いを受けている方が、療養のため労務に服することができなかった日数に応じて手当てを支給します。	国保年金課 ☎443-1139
猶予・減免 国民健康保険税の減免	新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次の要件すべてにあてはまる世帯の方	申請により保険税(料)の減免が認められることがあります。	国保年金課 ☎443-1139
後期高齢者医療保険料の減免	・事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること		国保年金課 ☎443-1139
介護保険料の減免	・前年所得の合計額が1000万円以下であること(介護保険料は除く) ・収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年所得の合計額が400万円以下であること		高齢者福祉課 ☎443-1491
その他 妊婦へのマスク配布	八街市に妊娠届出をした妊婦の方(転入者含む)	母子健康手帳を交付する際に、不織布マスクを1人あたり50枚配付します。(4月28日以前に妊娠届出をした妊婦の方には、マスクを郵送してあります)	健康増進課 ☎443-1631

<中小・小規模事業者などの皆さま>

制度の名称	対象世帯・対象者	支援内容	問い合わせ先
助成 雇用調整助成金(特例措置)	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされ、労働者に対して一時的に休業、教育訓練等を行った事業主	労働者1人1日あたり8,330円上限→15,000円上限 助成率:大企業3/4、中小企業9/10→10/10 (解雇等行う場合:大企業2/3、中小企業4/5) 申請期間延長 9月30日まで	ハローワーク千葉 ☎242-1181
小学校休業等対応助成金(労働者を雇用する事業主の方向け)	臨時休校等に伴い、子どもの世話をを行う必要が生じた労働者に有給休暇とは別に有給(賃金全額支給)の休暇を取得させた事業主	令和2年2月27日~9月30日の間に、有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10(1日あたり8,330円上限、4月1日以降に取得した休暇は、1日あたり15,000円上限)	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金 コールセンター ☎0120-60-3999
小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする方向け)	臨時休校等に伴い、子どもの世話をを行う必要が生じたため、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者	令和2年2月27日~9月30日の間に、就業できなかった日について、1日あたり4,100円定額。(4月1日以降は、1日あたり7,500円定額)	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金 コールセンター ☎0120-60-3999

※雇用調整助成金・小学校休業等対応助成金・小学校休業等対応支援金は、太字が追加拡充箇所となります。
※令和2年6月18日時点の支援情報です。新たな支援制度は、市ホームページや広報などでお知らせします。

定住促進住宅リフォーム工事補助金の受付開始

市内に本店のある施工業者により自己所有住宅のリフォーム工事を行う市民の方に補助金を交付します。

中症対策として帽子や飲み物などもお持ちください。

受付場所 都市計画課
(本人が申請してください)

受付件数 30件
(先着順で予算に達した時点で終了)

今年度より「住宅リフォーム工事補助金」は、「定住促進住宅リフォーム工事補助金」に変わりました。

補助金額 10万円上限
(工事に要する経費の100分の10以内で千円未満切り捨て)

【主な変更点】
・申請者は補助を受けた住宅に最低10年間は居住し続ける必要があります。
・平成24年度(令和元年度)に住宅リフォーム工事補助金を交付されている方は申請することができません。

申込方法
申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類と一緒に都市計画課へ提出。

※申請書は、都市計画課窓口で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

詳しくは、都市計画課までお問い合わせください。

都市計画課
☎443-1430

受付開始日時

7月14日(火) 午前8時30分~

※受付開始初日は、早朝から混雑することが想定されますので、必要な方はご自身でイスを用意ください。また、熱

「やちまたアートピット」作品展示

市民の皆さんに優れた芸術作品を身近に鑑賞いただくため、本市にゆかりのある作家の芸術作品展示コーナー「やちまたアートピット」を中央公民館ロビーに設置しております。

今回は、市内在住で画家の神尾吉夫氏の『里Ⅱ』(アクリル・キャンバス)です。

☎443-1464

社会教育課

FAX 444-0815



令和2年度分の 保険税(料)納付書を送付します ＝納期内納付にご協力を＝

「国民健康保険税納税通知書」と「後期高齢者医療保険料額決定通知書および納入通知書」を7月中旬に郵送します。

納付の際は、納付する期分の納付書を確認のうえ、忘れずにお持ちください。

国民健康保険税

国民健康保険に加入している方は、「給付を受ける権利」と同時に「保険税を納める義務」があります。保険税は、国民健康保険制度を支える貴重な財源です。納期限までに納付しましょう。

保険税率

保険税率は、納税通知書と同封のリーフレットをご覧ください。(令和元年度と同率)

納付方法(2種類)

- ・年金から天引きの「特別徴収」
- ・口座振替や納付書による窓口納付、インターネットを利用した納付の「普通徴収」

特別徴収

次の要件すべてに該当した場合、特別徴収の対象となります。

- ・世帯主を含めた国民健康保険加入者全員が65歳から74歳までの世帯
- ・年金受給額が年額18万円以上
- ・国民健康保険税と介護保険料を合わせた額が、年金額の2分の1を超えない

※特別徴収の対象で、保険税を確実に納付されていた方は、市に申し出ることにより口座振替による納付に変更することができます。

※10月から特別徴収が開始される方は、納税通知書の課税世帯の明細書の「年金から天引きさせていただく税額」欄に税額が記載されています。

※災害や火災、病気、倒産またはリストラによる失業など、国民健康保険税の納付がどうしても困難なときは、分割納付や納付期限の延長、減免制度の適用などが認められる場合がありますので、お早めに、国保年金課または納税課までご相談ください。

保険税の軽減

世帯の合計所得額が基準額(4月1日に一部拡充)以下の場合には保険税を軽減します。

※所得の申告をしていないと軽減が受けられません。

①平等割額の軽減

特定世帯(同一世帯内の国保被保険者が後期高齢者医療制度に移行したことにより、国保被保険者が単身となった世帯)は5年間、平等割が2分の1軽減され、6～8年目の特定継続世帯は4分の1軽減されます。

②低所得世帯に対する軽減

国民健康保険税の軽減適用を受けている世帯で、後期高齢者医療制度への移行により国保の被保険者数が減少しても、所得や世帯構成が変わらなければ、移行前と同様の軽減が受けられます。

③被扶養者に係る減免

被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することで、当該被保険者の被扶養者から国保被保険者となった65歳以上の方は、申請することにより減免が受けられます。

後期高齢者医療制度の保険料

後期高齢者医療保険料は、被保険者一人ひとりに納めていただきます。納付方法は、年金受給額などによって異なります。

納付方法(2種類)

- ・年金から天引きの「特別徴収」
 - ・口座振替や納付書による納付の「普通徴収」
- ※特別徴収が優先されます。

①4月の年金から天引きされている方

すでに仮徴収(4月・6月・8月の年金から天引き)されている方は、決定した保険料から仮徴収を差し引いた残額を、10月～令和3年2月に支給される年金から天引きをします。

※納付済みの保険料が、決定した保険料額を上回る場合は、後日通知のうえ差額をお返しします。

②年金から天引きされない方

年金受給額が年額18万円未満の方や介護保険料と後期高齢者医療制度の保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超える方は、口座振替や納付書により納付してください。納期数は、国民健康保険税や介護保険料と同じ7月～令和3年2月の8回となります。

③10月の年金から天引きされる方

令和元年10月1日～令和2年4月1日の間に八街市に転入された方や75歳になられた方(②の方は除く)などは、7月～9月は納付書で納付していただき、10月の年金から天引きを開始します。

※複数の年金を受給している方は、国民年金(老齢基礎年金)を優先し、1つの年金から天引きしますので、優先順位が2番目以降の年金が基準額以上であっても、保険料が天引きされない場合があります。

保険料算定の基礎

均等割額 43,400円 所得割率 8.39%

保険料の上限額 64万円

保険料の納付方法の変更

すでに、特別徴収(年金から天引き)をされている方も、市に申し出ることにより口座振替による納付を選択できます。

保険料の軽減措置

「保険料額決定通知書」に、軽減額などを記載してありますので、ご確認ください。

①後期高齢者医療制度加入者と世帯主の合計所得が軽減判定以下の世帯は均等割が軽減されます。

②後期高齢者医療制度に加入する直前、「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、所得割はかからず、均等割が5割軽減されます。

限度額適用・標準負担額減額認定証の申請を

市県民税非課税世帯で後期高齢者医療制度に加入されている方が高額な外来診療を受けたとき、同じ医療機関で同じ月の窓口での支払いが一定の金額に抑えられるとともに、入院した場合は、病院窓口で支払う入院時の医療費負担額と食事代が軽減される認定証交付申請を受け付けています。

また、令和2年7月31日までの有効期限の認定証をお持ちの方で、更新時においても該当する方には、認定証を郵送しますので申請する必要はありません。

※自己負担限度額は、世帯の所得状況により異なります。

後期高齢者医療被保険者証が8月から新しくなります

後期高齢者医療制度に加入されている方には、新しい被保険者証を7月下旬に簡易書留郵便で郵送します。届かない場合は国保年金課までご連絡ください。

新しい被保険者証(黄土色)の有効期限は、令和3年7月31日です。

国保年金課 ☎ 443-1139



八街市の各区を紹介します(14)「榎戸区」

八街市には39の区があり、それぞれの地区で、その地域ならではの歴史や文化があり、そこに暮らす住民同士によるさまざまな自治活動が行われています。

今年、榎戸区を紹介します。

榎戸区は、市の中心部からやや北に位置した場所にあり、区内にはJR榎戸駅、榎戸サッカー場、榎戸配水場などがあります。

榎戸区の歴史は、江戸時代初期に新田として開発されたことが始まりです。新田開発を行った上勝田村(かみかつたむら)現在の佐倉市)は佐倉藩が管轄しており、当時佐倉城主であった土井利勝をたたえるため、現在でも命日にあたる7月10日に「土井様日待ち」と称し、区内にある新蔵寺で供養が行われています。

また、榎戸大宮神社に代々伝わる「榎戸獅子舞」は、新田開発とともに、土井利勝が佐倉地方から導入したと伝えられています。

豊穰を願い、雌獅子・中獅子・雄獅子の三匹で行われる舞は、市内に唯一現存する貴重なものであることから、市の無形民俗文化財に指定されています。

区では、例年住民同士の親睦を深めるため、7月に盆踊り大会、8月にレクリエーション大会・流しそうめん、12月に餅つき大会を行っています。また、美化運動として地域の清掃を定期的に行うほか、住民の安心安全のために防犯訓練を実施しています。

地域のコミュニティ活動の拠点である榎戸公民館は、昨年、玄関にスロープを設置し、古くなった会議室の畳をフロアリングへ張り替えるなど改修工事を行い、併せてキャスタリ付きの机や間仕切り用連結スクリーンなどを整備しました。これらにより、さまざまな用途に対応できるように、さらに住民が公民館を利用しやすい環境が整ったと考えております。

今後、住民の皆さまの協力を得ながら、住みよい地域づくりに取り組んでまいります。

八街市区長会事務局 (市民協働推進課内) 312・1140



市指定無形民俗文化財 榎戸獅子舞

台風15号などによる八街市地域コミュニティ施設等 再建支援事業補助金の申し込みを受け付けます

市では、令和元年台風15号などにより被災した区・自治会などが所有する集会所などのコミュニティ施設の建替および修繕に要する費用の一部を補助します。

対象施設

自治会などが所有する集会所および10㎡以上の倉庫 ※土地取得費、造成費、外構工事費、備品購入費、政治活動・宗教活動に使用する施設(山車の倉庫など)は対象にはなりません。

補助率・上限額

建替 補助率 2分の1 上限額 750万円
修繕 補助率 3分の1 上限額 280万円

交付の条件

令和3年3月31日までに建替または修繕が完了する施設

重度心身障害者医療費助成受給券を自動更新します

8月1日に更新する、重度心身障害者医療費助成受給券は、今年度から、原則、自動更新とします。

新しい受給券を7月下旬に郵送します。届かない場合は、障がい福祉課にご連絡ください。令和元年中の収入を申告していない方は申告をし、住所地特例により受給券をお持ちの方でマイナンバーを届け出していない場合は、その旨を障がい福祉課へ申し出てください。

8月から国民健康保険の被保険者証が新しくなります

国民健康保険に加入されている世帯の方に、新しい被保険者証を7月下旬までに簡易書留で郵送します。届かない場合には国保年金課までご連絡ください。

新しい被保険者証の有効期間

間は、令和2年8月1日(令和3年7月31日)です。この期間に75歳になる方や、70歳になり高齢受給者となる方は期間が異なることがあります。また、職場の健康保険などに加入した場合、国民健康保険をやめる届け出が必要になります。届け出がないと保険料が課税されたままとなります。

ジェネリック医薬品を 利用しましょう

医師から処方される薬には、先発医薬品(新薬)と後発医薬品(ジェネリック医薬品)があります。新薬の開発には長い年月と莫大な費用がかかりますが、ジェネリック医薬品は新薬の特許期限後に発売されるため、開発費が少なくすむので効能は同じでも新薬より安く購入することができます。医療費節約のためにジェネリック医薬品を利用しましょう。

「臓器提供意思表示カード」と「臓器提供意思表示カード」を、新しい被保険者証と一緒に同封しています。また、それぞれのカードは、国保年金課窓口でも配布しています。

国保年金課 443・1139

中学校プールの無料開放は中止します

毎年、八街北中学校・八街南中学校のプールを夏休み期間中に無料開放していますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。

スポーツ振興課 443・1465

記号の見方 時日時 会場 内容 対象 定員 費用 用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815

7月1日から令和2年度国民年金保険料 免除・納付猶予の申請受付を開始

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難なときは、保険料の納付を「免除」または「猶予」する制度があります。

<免除制度>

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、申請により保険料の納付が全額免除または一部免除となります。

<納付猶予制度>

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、申請により保険料の納付が猶予になります。

<新型コロナウイルス感染症の影響による減収を 事由とする国民年金保険料免除【臨時特例申請】>

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などにより収入が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として前年所得での審査ではなく、本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料が免除となります。

対象期間

2月以降の国民年金保険料

対象者

- 次のいずれも満たした方が対象になります。
 - ・2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと。
 - ・2月以降の所得などの状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれること。
- なお、本人、配偶者、世帯主の前年所得（臨時特例申請希望の場合は、所得見込額）も一定額以下であることが条件となります。

申請方法

7月1日(水)から、7月～令和3年6月の期間分の免除・納付猶予も申請ができるようになります。また、申請は毎年度必要となります。過去分で申請ができる期間は、申請を受理され

た月から2年1カ月前までです。（すでに、保険料を納付された月は除く）
申請後は、日本年金機構で審査を行い、はがきで結果が通知されます。
※継続審査が承認されている方は申請不要です。
※学生の方は、学生納付特例制度を利用してください。

申請手続きに必要なもの

- 運転免許証など本人確認できるもの
 - マイナンバーカードまたは年金手帳、基礎年金番号のわかるもの
 - 印鑑（本人が署名する場合は不要）
 - 失業などを理由とするときは、次のいずれかが必要となります。
 - ・雇用保険受給資格者証（コピー可）
 - ・雇用保険被保険者離職票（コピー可）など
- ※失業などを理由としての特例申請の対象期間は、失業日（退職日の翌日）の属する月の前月分から翌々年6月分の期間です。
- 臨時特例申請をする場合は、2月以降から申請月のうち収入が減少した任意の月の収入額（減収後の額が最も低い月など）がわかるものなど

申請を郵送でする場合

「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」に必要書類を添えて幕張年金事務所へ郵送してください。

「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」は、日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

HP <https://www.nenkin.go.jp/shinsei/kokunen.html>

※臨時特例申請をする場合は、「所得の申立書」も提出する必要があります。
※マイナンバーにより郵送で申請される方は、マイナンバーカードのコピーなどの本人確認書類も添付してください。

申請書送付先

〒262-8501
千葉市花見川区幕張本郷1-4-20
幕張年金事務所
☎212-8621

申請・お問い合わせ先

国保年金課
☎443-1139



記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

社会福祉施設（児童館・老人福祉センター・南部老人憩いの家）の指定管理者を募集

市では、令和3年4月1日から3年間、3施設を管理する指定管理者を募集します。

指定管理者制度とは？

地方自治法の制度により、公共施設の管理を、民間法人やNPOの法人など指定管理者に任せ、民間の専門性やノウハウを活用し、サービスの向上と効率的な管理運営を目指す制度です。

対象施設

○児童館

施設概要
八街市八街ほ163番地38
施設規模
鉄骨造 地上1階建て
延床面積
352.50㎡
施設内容
遊戯室、集会室、創作活動室、乳幼児室、図書コーナー、事務室、相談室、兼静養室など

応募資格
指定期間中、安全かつ円滑に対象施設を管理運営できる法人その他の団体
募集要項などの配布期間・場所
7月1日(水)～14日(火)
子育て支援課
※募集要項などは、市ホームページでもご覧いただけます。

○老人福祉センター

施設概要
八街市八街ほ157番地
施設規模
鉄筋コンクリート造
地上1階建て
延床面積
597.75㎡
施設内容
ロビー、集会室、リハビリルーム、機械室、浴室、

現地説明会
7月17日(金)
現地説明会の申込期限は7月14日(火)です。
※応募には現地説明会の出席が必要になります。

○南部老人憩いの家

施設概要
八街市沖1124番地2
施設規模
鉄骨造 地上1階建て
延床面積
290.25㎡
施設内容
集会室、会議室、倉庫、事務室、南部地域包括支援センターなど

応募・お問い合わせ先
7月17日(金)～28日(火)【必着】
子育て支援課
☎443-1693

特定健康診査（個別健診）のご案内

受診期間

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度の特定健康診査（集団健診）の実施時期が例年より遅くなります。国民健康保険に加入されている方は、委託健診機関で個別に健康診査を受診できます。

受付開始時間

午前8時30分～午後1時30分 ※金曜日は午後のみ、土曜日は午前のみ。

受診当日に、満40歳以上満75歳未満で、国民健康保険に加入している方

受診日の属する年度において人間ドックの助成を受けて受検していない方 ※特定健康診査（集団健診）と併用はできません。

人間ドック・脳ドックの助成を行っています

国民健康保険・後期高齢者医療保険では、被保険者の健康管理、病気の早期発見・早期治療に役立てるため、人間ドック・脳ドックを受検する費用の一部を助成しています。

助成額 検査費用の2分の1 ・人間ドック（2万円上限） ・脳ドック（1万円上限） ・人間ドック+脳ドック（3万円上限） ※検査費用には、追加オプション検査の費用も含まれます。

助成対象者

・受検日当日に、満40歳以上満75歳未満で、国民健康保険に加入している方

交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は、日本国内の交通事故で死亡または負傷し、通院・入院をしたときに会費から見舞金を贈る、救済制度です。

見舞金の対象となる事故は、自動車などの交通事故で自動車安全運転センターから交通事故証明書（原則、人身事故扱い）が発行されたものが対象となります。

また、通院・入院時の診断書は、防災課で配付している交通災害用診断書となります。

共済見舞金

死亡 150万円 傷害 2～50万円

身障見舞金

50万円

年会費

700円

共済期間

9月1日（火）～

令和3年8月31日（水）

受付開始日時・場所

7月20日（月） 午前8時30分 防災課

※下表の日程で出張受付もを行います。

※市内小・中学校および保育園、幼稚園で集団加入されている方は、加入できません。

防災課

☎ 443・1119

交通災害共済の出張受付日程表

Table with 4 columns: 日時, 午前9時～10時, 午前10時30分～11時30分, 午後1時30分～2時30分. Rows show dates from 7月20日 to 7月22日 and corresponding locations.

ふれあいスポーツ大会は開催を中止します

障害者週間に関する行事の一環として、障がいのある方との交流を目的として、7月18日（土）に開催を予定していた「ふれあいスポーツ大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。

障がい福祉課

☎ 443・1649 FAX 443・1742

夏の交通安全運動 7月10日～19日

交差点

命のきけんが

かくれんぼ

千葉県では、昨年の交通事故死亡数が全国で最も多い「ワースト」となっており、不名誉な記録からの脱却を実現しなければなりません。

そこで、市民一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践により交通事故

7月の移動交番情報

○飲酒運転の根絶 佐倉警察署 ☎ 484・0110

Calendar grid for July with circled numbers indicating patrol shifts. Includes a list of patrol locations like ①ファミリーマート 八街五方杭店.

午前・午前10時～11時30分 ※諸事情により開設できない場合があります。 佐倉警察署八街幹部交番 ☎ 484・0110 内線515

記号の見方 時 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申請 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

みんなの広場

お知らせ

千葉県動物愛護センター

動物愛護事業

犬のしつけ方教室(事前予約制)

基礎講座

時 7月16日(木)・8月6日(木)

午前10時～正午

犬の本能と習性・しつけ方

法などの講義・関係法令・

モデル犬によるデモンスト

レーション

定 各先着20組

費 無料

実技講座

時 7月16日(木)・8月6日(木)

午後1時～3時

犬の正しい飼い方・しつけ

方(専門講師による指導を

犬と一緒に受けられます)

定 各10組

費 3000円

※実技講座を希望される方は、

(公財)千葉県動物保護管理

協会(☎214・7814)

までご連絡ください。

一般譲渡会(無料)

センターの成犬・成猫を譲

渡します。

時 7月18日(土)・8月13日(木)

9月24日(木)

午前9時30分～正午

費 無料

※午前9時から30分間受け付

けを行います。受付時間に遅れると譲渡会には参加できません。
※犬のしつけ方教室と一般譲渡会の会場は、千葉県動物愛護センターです。

犬と猫の出会いの場

(オンライン申請)

犬猫を譲りたい方に対して、

新たな飼い主をさがす出会い

の場として、「犬と猫の出会い

いの場」を千葉県ホームページ

で公開しています。

参加する場合は、事前の申

請が必要です。

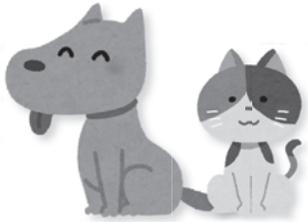
※マッチングは両者間のメー

ルで調整してください。

HP <https://www.pref.chiba.lg.jp/aigo/dogcat-meeting.html>

千葉県動物愛護センター

☎0476・93・5711



サマージャンボ宝くじ

サマージャンボミニが、

7月14日(火)から同時発売

これらの宝くじは市町村の

振興を目的とした宝くじで、

その収益金は協会を通じて各

市町村に直接配分され、幅広

い事業に活用されます。

発売場所

全国の宝くじ売場

※インターネットでも購入で

きます。

※収益金の各都道府県への分

配は都道府県別の販売実績の

割合によるため、千葉県での

購入にご協力ください。

発売期間

7月14日(火)～8月14日(金)

抽選日

8月21日(金)

公益財団法人

千葉県市町村振興協会

☎311・4162



やちまた駅北口市を開催

時 7月12日(日)(雨天中止)

午前9時～午後3時

場 八街駅北口ロータリー隣

・PIRIKAなどによる

さまざまなステージイベント。

・八街産落花生、新鮮野菜、

ラーメン、焼きそばなどの

販売。

※新型コロナウイルス感染症

の影響により中止する場合が

あります。

☎ やちまた未来(岡田)

443・4359

千葉工業大学より文房具(消しゴム)を寄贈いただきました

八街市と包括連携協定を締結している千葉工業大学より、市内小中学生のために「富士山消しゴム」4,700個の寄贈がありました。

「富士山消しゴム」は、前後左右バランス良く消すと先端が富士山の形になります。この消しゴムの開発者は、千葉工業大学の卒業生で「文房具総選挙2020」において大賞を受賞されました。

☎ 企画政策課 443-1114



千葉工業大学研究支援部 産官学融合課長 宮澤 英徳様

北村市長

加曾利教育長

令和2年度の熱中症予防行動

環境省 厚生労働省 令和2年5月

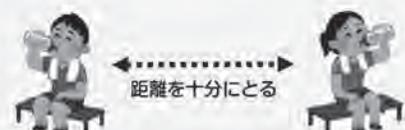
「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密(密集、密接、密閉)」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する

2 適宜マスクをはずしましょう



- ・気温・湿度の高い中でマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

3 こまめに水分補給しましょう



- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4 日頃から健康管理をしましょう



- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう



- ・暑くなり始める時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密(密集、密接、密閉)を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。



新型コロナウイルス感染症に関する情報: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
熱中症に関する詳しい情報: <https://www.wbgt.env.go.jp/>

FAX 444・0815

こんにちは保健センターです

申し込み・問い合わせ 健康増進課 ☎443・1631

特定健康診査、後期高齢者健康診査、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診の集団検診を延期します

8月・10月・11月に実施を予定していましたが特定健康診査、後期高齢者健康診査、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診の集団検診は、新型コロナウイルス感染症の予防対策および感染拡大防止のため、2月に延期します。

お問い合わせ先

○特定健康診査、人間ドックの助成
国保年金課
☎443・1139

その他の健(検)診

健康増進課
☎443・1631

子ども医療費助成受給券を更新

子ども医療費助成受給券を8月1日(土)に更新します。新しい受給券は7月下旬に郵送します。届かない場合は、健康増進課までご連絡ください。

令和2年1月1日時点で本市に保護者の住所がない方は、令和2年度市・県民税課税(非課税) 証明書を1月1日時点

の住所の市町村で交付を受けて提出してください。

また、令和元年中の収入を申告していない方は申告をし、その旨を健康増進課へ申し出てください。

次の場合は、届け出が必要となります。

◎健康保険証の変更

(転職など)

◎世帯状況の変更

(再婚・離婚など)

◎住所変更

(転居・転出)

風しん抗体検査・予防接種

昭和37年4月2日(昭和54年4月1日)に生まれた男性の方は、風しん抗体検査・予防接種を無料で受けられます。

今年度は、昭和37年4月2日(昭和47年4月1日)に生まれた男性の方に、クーポン券を郵送しました。

クーポン券を紛失した場合、再発行できますので、身分証明ができるもの(健康保険証・運転免許証等)を持参のうえ、健康増進課までお越しください。

すくすく相談 ※予約制

保健師・栄養士・歯科衛生士が、育児に関するさまざまな相談に応じます。

時 7月13日(月)

午後1時30分～3時

場 総合保健福祉センター

【1歳6カ月未満のお子さんとその保護者】
母子健康手帳・バスタオル ※新型コロナウイルスの影響により、変更する場合があります。

夏の食事・栄養

これから暑さの本番。熱中症や夏バテを予防し、免疫力を保ちましょう。

1日3食バランスよく!

暑さで食欲が落ちると、簡単な食事で済ませたり、欠食をしがちです。エネルギー不足を防ぎ、体の機能を働かせるには「主食・主菜・副菜」を揃えた食事を1日3食とる事が基本です。

主食(米・パン・めん類など)
炭水化物を多く含む食品)
主菜(肉・魚・卵、大豆・大豆製品などたんぱく質を多く含む食品)
副菜(野菜・海藻・きのこ・いも類などビタミン・ミネラル・食物繊維を多く含む食品)

1食あたりの主菜の量は自身の拳サイズを目安に
主菜は体の材料となり、免疫とも関連します。1食あたり、自身の拳サイズ(厚さは2cm程度)を目安に食べましょう。肉や魚は赤身を選ぶと貧血予防にも繋がります。

緑黄色野菜を積極的に
野菜は1日350gの摂取と、そのうちの約120gを抗酸化ビタミンの多い緑黄色野菜でとることが勧められています。

間食には、糖質や脂質の多い菓子類よりも、食事で不足しやすい牛乳・乳製品や果物がお勧めです。

水分補給をこまめに

熱中症予防には、バランスのよい食事を基本に「喉が渇く前に、こまめな水分補給」に塩分補給が必要で

体重を計り健康管理を
体重の急な増減は、疾病の悪化や免疫力の低下、高齢者のフレイル(虚弱)などを招きかねません。1日1回体重を計り(朝の起床排尿後、朝食前が望ましい)、生活改善に役立てましょう。

鼻呼吸を意識しましょう
感染症予防のためにマスクをする機会が多くなりましたが、マスクの下に隠れたお口は、きちんと閉じていますか?

口が開いていると、顔全体の筋肉が緩み、口角が下がりがちです。また、口の回りにある口輪筋という筋肉が使われず、普段から口が開きやすくなり、口呼吸になりやすくなります。

口で呼吸をすると、乾燥した空気が直接体内に入ってしまう。肺は寒さと乾燥に非常に弱く、鼻呼吸をするこ

とで暖かい湿度のあるきれいな空気を体に取り込めるので、感染症予防に効果的です。

また、口呼吸で唾液量が少なくなり、むし菌や歯周病になりやすくなります。唾液には、歯を修復する再石灰化作用や、汚れを洗い流す自浄作用、細菌の繁殖を抑える作用などがあります。

普段の呼吸が鼻呼吸をしているか意識してみよう。呼吸ひとつで、アンチエイジング、健康につながります。



地域包括支援センターからのお知らせ

認知症高齢者等をかかえる家族交流会
介護者家族の悩みを語り合い、気持ちをほぐす場です。介護者だから感じること、気持ちを軽くしていきませんか。

時 7月16日(木) 午前10時～正午
場 総合保健福祉センター
対 認知症の方を介護する方
定 15人

出張介護予防教室〔講師の派遣〕
65歳以上の方が7割以上を占める10人以上の集まりに、介護予防の講師を派遣します。講師は、市の養成研修を受講した市民(介護予防リーダー)の方で、1回60分程度です。軽い体操や口腔機能の向上・低栄養の改善などを学んでみませんか。

お申し込み・問い合わせ先
地域包括支援センター
☎443-1207



子育て親子の交流の場

おやさろん「ひまわり」
時 月曜(金曜日)
午前9時～正午
午後1時～4時
場 総合保健福祉センター
3階
スポーツプラザ
時 7月8日(水)・10日(金)・15日(水)・17日(金)・22日(水)・29日(水)
場 午前9時～午後4時
第1会議室
※8日(水)・22日(水)の午前9時～11時30分は、子育て支援サポーターがいます。
※新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合があります。
子育て支援課
☎443・1693

記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費費用 申申し込み 締締め切り 持持ち物 問問い合わせ

FAX 444・0815

図書館に行ってみよう

図書館のホームページ <https://www.library.yachimata.chiba.jp>
電話番号 043 - 444 - 4946

<図書館のイベント>

今月の「パラダイスシアター」、「えほんがうごくえいがかい」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とします。

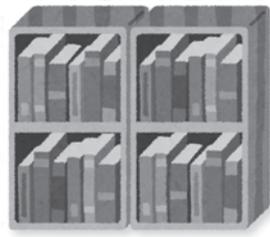
また、「おはなし会」や「各種講座」などは、状況をみながら実施を検討しています。決まり次第、図書館ホームページなどでお知らせします。

不明な点は図書館までお問い合わせください。

<夜間開館を再開>

毎週水曜日・金曜日の夜間開館を再開しますが、貸出と返却のみとなります。

7月24日(金)は祝日のため、夜間開館は実施しません。



<今月の休館日>

6・13・20・27・31

7月の移動図書館<ひばり号>巡回予定日時

Table with columns for date, location, and time. Includes dates like 1日・15日, 2日・16日, 8日・22日, and 9日 with corresponding venues and times.

※暴風雨など悪天候の時は運行を中止します。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

時【夜間】 7月7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)
午後5時15分～8時
【休日】 7月26日(日)
午前8時30分～午後5時
場納税課 市税の納付、納税相談
間納税課 ☎443-1115

<市役所の日曜開庁日>

今月は7月26日(日)です。
市民課・課税課・納税課・国保年金課で業務の一部を取り扱いますのでご利用ください。(住民異動が伴う業務・国民年金業務・後期高齢者医療保険業務は取り扱いできません)

今月の納付

固定資産税・都市計画税 2期
国民健康保険税 1期

相談コーナー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。

Table listing various consultation services such as legal, tax, and social welfare, with dates, times, and contact information.

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815